

筑西広域市町村圏事務組合消防本部の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程

令和 7 年 3 月 25 日

訓令第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 1 5 条の 2 第 1 項第 5 号及び第 2 項の規定に基づき、筑西広域市町村圏事務組合消防本部の職制上の段階の標準的な職（以下「標準的な職」という。）及びその職務を遂行するうえで発揮することが求められる能力（以下「標準職務遂行能力」という。）を定めるものとする。

(標準的な職)

第 2 条 標準的な職は、別表第 1 の左欄に掲げる職制上の段階の区分に応じ、同表の右欄に定めるとおりとする。

(標準職務遂行能力)

第 3 条 標準的な職ごとの標準職務遂行能力は、別表第 2 の標準的な職の欄に掲げる職の区分に応じ、同表標準職務遂行能力の欄に定めるとおりとする。

附 則

この訓令は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 （第 2 条関係）

職制上の段階	標準的な職
筑西広域市町村圏事務組合消防職員の職名に関する規程（平成 2 9 年組合規程第 1 号。以下「規程」という。）別表消防長の項役職名の欄に規定する職	消防長
規程別表消防次長の項役職名の欄に規定する職	消防次長
規程別表消防本部課長の項役職名の欄に規定する職	消 防 本 部 課 長
規程別表消防本部課長補佐の項役職名の欄に規定する職	消 防 本 部 課 長補佐
規程別表係長の項役職名の欄に規定する職	係長
規程第 2 条に規定する職名のうち、主任及び係員の職	係員

別表第 2 （第 3 条関係）

標準的な職	標準職務遂行能力		階級
消防長	倫理	全体の奉仕者としての高い倫理観を有し、社会	消防正監

		規 範及び職場の規律を遵守するとともに、消防本部の 重要課題に対して責任を持って取り組むことができる。	
	構想	長期的な展望に立った判断を行い、組織の方針及び目標を、部下に示すことができる。	
	判断	大所高所からの視点に立って思考し、迅速かつ的確な判断を行うことができる。	
	組織運営	職員と良好な関係を築くとともに、適切な指導を発揮して組織を統率することができる。	
	業務管理	組織の重要課題に関する情報収集・分析等を行い、庁内外の関係者と調整を図るとともに、事務事業の統括や業務分担を適切に行うことができる。	
消防次長	倫理	全体の奉仕者としての高い倫理観を有し、社会規範及び職場の規律を遵守するとともに、消防本部の課題に対して責任を持って取り組むことができる。	消防監
	構想	消防本部の方針や目標に基づき、その達成に向けた立案をすることができる。	
	判断	大所高所からの視点に立って思考し、迅速かつ的確な判断を行うことができる。	
	組織運営	消防本部を経営する視点や事務事業の問題認識を常に持ちつつ、消防長を補佐して、新たな政策や改革等に積極的に取り組むことができる。	
	業務管理	各部署の目標や課題等の進捗状況を管理し、目標達成に向け、事務事業の統括や業務分担を適切に行うことができる。	
	人材育成	統率力や指導力を持った管理職を育成することができる。	
消 防 本 部 課	倫理	全体の奉仕者としての高い倫理観を有し、社会	消防司令長

長		規範及び職場の規律を遵守するとともに、所属の課題に対して責任を持って取り組むことができる。	
	構想	消防本部の方針や目標を理解したうえで、所属の方針や目標を部下に示すことができる。	
	判断	筋道を立てて思考し、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。	
	組織運営	所属の事務事業の問題認識を常に持ちつつ、組織を率いて、新たな施策や改革等に積極的に取り組むことができる。	
	業務管理	所属の目標や課題等の進捗状況を管理し、部下を指揮しながら、目標達成に向け、事務事業の統括や業務分担を適切に行うことができる。	
	人材育成	職員の能力を把握し、職員が成長する機会を与えながら、組織をマネジメントできる職員や職務遂行力のある職員を育成することができる。	
消 防 本 部 課 長補佐	倫理	全体の奉仕者としての自覚を持ち、社会規範及び職場の規律を遵守するとともに、課及び担当業務の課題に対して責任を持って取り組むことができる。	消防司令
	知識・技術	情報収集並びに専門的知識及びスキルの習得に努め、担当業務に活用することができる。	
	企画・立案	住民ニーズを柔軟かつ的確に把握するとともに、所属の方針及び目標を踏まえた企画立案をすることができる。	
	業務管理	災害状況や業務情報を適切に活用して具体的な活動方針を決定し、円滑に部隊や業務を指揮運用することができる。	
	人材育成	職員の能力を把握し、職員が成長する機会を与えながら、職務に関する知識を習得させるととも	

		に、職務遂行力のある職員を育成することができる。	
係長	倫理	全体の奉仕者としての自覚を持ち、社会規範及び職場の規律を遵守するとともに、担当業務に対して責任を持って取り組むことができる。	消防司令補
	知識・技術	情報収集並びに専門的知識及びスキルの習得に努め、担当業務に活用することができる。	
	企画・立案	担当業務の課題に対して、課の方針及び目標を踏まえた企画立案をすることができる。	
	業務管理	災害状況や業務情報を適切に活用して上位指揮者を補佐するとともに、自らも具体的な活動方針を決定し、指揮することができる。	
	コミュニケーション	職場内での積極的な意思疎通を図り、所属内のリーダーシップを発揮することができる。	
係員	倫理	全体の奉仕者としての自覚を持ち、社会規範及び職場の規律を遵守するとともに、担当業務に対して責任を持って取り組むことができる。	消防士長 消防副士長 消防士
	知識・技術	専門的知識及びスキルの習得に努め、担当業務に活用することができる。	
	目標管理	各所属の方針及び目標に基づいて目標を設定し、目標達成のための手法及び手段を具体的に展開することができる。	
	業務管理	目標達成に向けて計画的な進捗管理を行うとともに、消防業務及び活動に当たり必要とされる知識、技術、体力を有し、自己の階級に相応しい応用力を身につけている。	
	コミュニケーション	職場内での積極的な意思疎通を図ることができる。	